



『家計が赤字で困っている』

『子どもが仕事に就かず家にいる』



『会社を辞めてしまい家賃が払えない』

『仕事が見つからない』

生活が不安！心配！



『どこに相談したらよいかわからない』

『周囲に頼れる人がいない』

そんな時

一人で悩まずご相談ください

一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、あなたに寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

►対象となる方

- 蕨市内に在住している方
- 生活保護を受給していない方

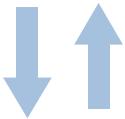
相談無料
秘密厳守

一人ひとりの状況に応じた、必要な支援を行います。

支援の内容

自立相談支援事業

相談を受けた支援員が、どのような支援が必要かあなたと一緒に考えて、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



自立相談のプラン作成だけでなく、必要な関係機関への連絡・紹介も行います。

法律相談

保健センター・医療機関

地域包括支援センター

など

本人の状況に応じた支援 （※）

住居確保給付金の支援

離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い方に、求職活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

家計改善支援事業

家計の収支バランスが崩れている、滞納や負債があるなど、家計管理に課題がある方のご相談を家計相談支援員が受け、相談者が自ら家計を管理することができるよう支援します。

就労準備支援事業

「社会に出ることに不安」「他人とうまくコミュニケーションできない」など、すぐに就労が困難な方に原則1年間、就労に向けたサポートや就労機会の提供を行います。

学習支援事業

中学生、高校生に対する学習支援や日常的な生活習慣、仲間と出会い、活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

（他団体が実施）

（※）基本的には現金給付ではなく自立に向けた人的支援を行います。



自立相談支援事業

① 面談

生活の困りごとや心配ごとをお話しください。

② 支援プランの作成

解決のための方法や自立に向けての目標を一緒に考え、プランを作っていきます。

③ 支援決定・支援の提供

支援プランができたら、関係する機関と話し合いを行い、プランが了承されると、機関と連携して自立に向けての支援が始まります。

④ 評価・再プラン

支援の進み具合や状況の変化を定期的に確認し、支援が上手く行っていないようなら、再度一緒にプランを考えていきます。

⑤ 支援の終結

目標が達成したときなど、支援は終了しますが、その後も必要に応じてフォローアップします。

お気軽に
お電話
ください

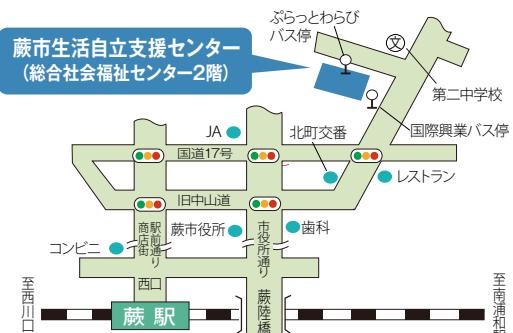
電話 048-445-1377
FAX 048-445-3101

相談
窓口

蕨市社会福祉協議会
蕨市生活自立相談支援センター
〒335-0005蕨市錦町3丁目3番27号
蕨市総合社会福祉センター2階

相談
時間

午前8時30分～午後5時15分
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
お越しになる際は、なるべく事前にご連絡をお願いします。



【徒歩】蕨駅西口より25分
【バス】蕨市コミュニティバス ぶらっとわらび
西ルート 社会ふくしセンターや車20分